## 芦森工業株式会社

# 第125回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月20日 (金曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)

開催場所 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号

当社本社・大阪工場 本館第1会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

報告事項 1.第125期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査

役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第125期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。 何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

芦森工業株式会社

証券コード:3526

証券コード3526

発送日 2025年6月 3日

電子提供措置の開始日 2025年5月29日

株 主 各 位

大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号

## 芦森工業株式会社

取締役社長財津裕真

#### 第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)に ついて電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、 いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 https://www.ashimori.co.jp/ir/library/meeting/

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/3526/teiji/





また、電子提供措置事項は、上記のウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスいただき、銘柄名(会社名)に「芦森工業」またはコードに当社証券コード「3526」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申しあげます。

【東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日ご出席されない場合は、書面(郵送)またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3~4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2025年6月19日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

1. 日 時 2025年6月20日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

**2. 場 所** 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号

当社本社·大阪工場 本館第1会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 1. 第125期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第125期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう お願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した 書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令およ び当社定款第16条の定めにより、お送りする書面には記載しておりません。
  - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」および「業務の適正を確保するための体制および当該 体制の運用状況の概要|
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、上記①~③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類 および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成する に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



#### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

開催日時

2025年6月20日 (金曜日)

午前10時



#### 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対 する替否をご表示のうえ、切手を貼 らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月19日(木曜日)

午後5時30分到着分まで



#### インターネット等で 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日(木曜日)

午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

≫ 「賛」の欄に○印

「否」の欄に〇印

#### 第2号議案

「替」の欄に〇臼

● 全員反対する場合

「否」の欄に〇印

反対する場合

「替」の欄に〇印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお 取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・各議案に賛否の表示が無い場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内

#### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- ↑ 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

### 株主総会参考書類

#### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要事項の一つと認識しており、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境などを勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金100円 なお、この場合の配当総額は602,095,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月23日

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役 財津裕真、槇本太司、永冨 薫、伊藤和良、小山昭則、清水春生、岡田 靖、小川 尚、古川和義の9氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める経営諮問 委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

	- 12(12(1	110 - 10	,,,(-,		, C 65, 7 & 9 s	
候補者 番 号				<sup>ふり</sup> 氏	*************************************	現在の当社グループにおける地位・担当
1	が財	津	<sub>ひろ</sub> 裕	真	再 任	代表取締役、取締役社長、社長執行役員
2	永	ده (E)		<sup>かおる</sup> 薫	再 任	取締役 常務執行役員 自動車安全部品事業本部長
3	伊伊	<sub>とう</sub> 藤	かず <b>和</b>	良	再 任	取締役 執行役員 パルテム統括部長、東京支社長
4	ī 小	やま	<sub>あき</sub>	のり <b>則</b>	再 任	取締役 執行役員 技術統括本部長
(5)	安	të H	Uff <b>安</b> 糸	<u> </u>	新任	執行役員 産業資材統括部長、防災統括部長、消防用ホース 安全対策推進室長、オールセーフ株式会社取締役 社長
6	清	みず 水	香	* 生	再 任 (社外)	社外取締役
7	おか <b>尚</b>	të H		******** <b>靖</b>	再任 (社外)	社外取締役
8	か	がわ 		たかし	再 任 (社外)	社外取締役
9	·>·s	かわ 	かず <b>和</b>	*U 義	再任 (社外)	社外取締役

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
(1)	財 津 裕 真 (1963年3月25日)	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2010年1月 同社技術管理部部長 2013年6月 同社総務部部長 2017年6月 豊田合成株式会社執行役員 2024年1月 当社顧問 2024年6月 当社取締役社長、社長執行役員(現任)	10,661株
$\odot$	収益力の向上、品質管理 りました。このたび策定 とづき、当社の持続的成	由】 締役社長就任以来、経営に係る重要事項の決定を適切に行 の強化および人材育成などにおいて強いリーダーシップを された中期経営計画「芦森グループ中期経営計画"Road to 長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、適切な人材 をお願いするものであります。	発揮してまい o 150"」にも
2	<sup>なが</sup> とみ が <sup>かおる</sup> 永 富 薫 (1965年4月16日)	2019年1月 豊田合成株式会社入社 同社セイフティシステム技術部主監 2021年6月 当社執行役員、自動車安全部品事業本 部長付開発担当 2022年4月 当社常務執行役員、自動車安全部品事 業本部長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	2,252株
	自動車安全部品事業本部 株式会社との協業体制の	 して経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、 長として品質管理体制の強化、グループを挙げたコスト低 構築を推進し、売上高、収益力の向上をはかってまいりま 的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引	減、豊田合成 した。これら

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	い とう かず まし 伊 藤 和 良 (1959年12月25日)	1988年 3 月 当社入社 2014年 4 月 当社パルテム営業部長 2019年 6 月 当社執行役員、パルテム統括部長(現 任)、芦森エンジニアリング株式会社取 締役社長 2021年 6 月 当社東京支社長(現任) 2022年 6 月 当社取締役(現任)	2,753株
	長として管路更生分野に	ー- して経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、パ おける生産・販売体制の拡充や技術改善を推進してまいりま 的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き	した。これら
4	こ やま あき のり 小 山 昭 則 (1965年4月16日)	1988年 4 月 当社入社 2019年 6 月 アシモリ・メキシコ株式会社取締役社長 2023年 6 月 当社執行役員(現任) 2024年 4 月 当社自動車安全部品事業統括部長 2024年 6 月 当社取締役(現任)、自動車安全部品事 業副本部長 2025年 4 月 当社技術統括本部長(現任)	653株
	全部品事業全般について 統括本部長として、品質	 たり自動車安全部品の開発や設計などに従事し、同業務を中 豊富な知見を有しております。また、現在はそれらの知見を 管理のレベルアップや産業財産権の活用を推進しております 企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き	活かし、技術。これらの実

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
	※ 安 田 繁 二 (1967年10月13日)	2007年6月当社入社2016年5月オールセーフ株式会社取締役社長(現任)2023年6月当社執行役員、産業資材統括部長(現任)2024年10月当社防災統括部長、消防用ホース安全対策推進室長(現任)	897株
(5)	業全般について豊富な知り 取締役社長を務める等、1	由】 行役員として産業資材統括部長、防災統括部長を務めており 見を有しております。また、グループ会社であるオールセー 企業経営にも携わっております。これらの実績から、当社の 適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いす	・フ株式会社で 持続的な企業
6	し みず はる ま 清 水 春 生 (1947年1月7日)	1970年 2 月 株式会社大金製作所(現株式会社エクセディ)入社 2006年 6 月 同社代表取締役社長 2015年 4 月 同社取締役会長 2016年 6 月 同社相談役 2019年 6 月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) SUMINOE株式会社社外取締役	0株
	清水春生氏は、株式会社 見を有しており、独立的なた、取締役会および代表 名・報酬等に係る手続きの極的に関与していただい	を理由および期待される役割】 エクセディの経営者を長年にわたり務められる等、豊富な経 な立場から適切な助言や取締役会の監督を行っていただいて 収締役の諮問機関である「経営諮問委員会」の委員長として の独立性・客観性強化およびコーポレート・ガバナンスの拡張 ております。これらの実績から、取締役会の意思決定機能お 引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであり	おります。ま 、役員の指 充において積 よび監督機能

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
7	<sup>まか だ</sup> ですし 岡 田 靖 (1968年7月26日)	1993年 4 月 豊田合成株式会社入社 2020年 6 月 同社製品開発センター副センター長 2021年 6 月 当社社外取締役(現任) 2022年 6 月 豊田合成株式会社SS事業本部副本部長(現任) 2023年 6 月 同社執行役員(現任) 2024年 1 月 同社欧州・アフリカ地域本部長(現任) (重要な兼職の状況) 豊田合成株式会社執行役員、SS事業本部副本部長、欧州・アフリカ地域本部長	0株
	岡田 靖氏は、豊田合成村 務めておられる等、自動 して取締役会の監督およて 同氏は、社外取締役となる	た理由および期待される役割】 株式会社の執行役員、SS事業本部副本部長、欧州・アフリカ 車部品分野、特にセーフティシステム分野に精通しており、 が当社の自動車安全部品事業における助言を行っていただい ること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありません。 思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続 るものであります。	社外取締役と ております。 が、これらの
8	亦 淵 満 (1957年8月10日)	1982年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 2015年 4 月 富士通テン株式会社(現株式会社デンソーテン)執行役員常務、AE技術本部長 2019年 4 月 同社取締役、執行役員専務 2023年 6 月 当社社外取締役(現任) 2023年10月 セントラルエンジニアリング株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) セントラルエンジニアリング株式会社社外取締役	0株
	小川 尚氏は、他の会社(動車部品分野に精通してま取締役会の監督を行ってし「経営諮問委員会」の委員コーポレート・ガバナンス	と理由および期待される役割】 こおいて長年にわたり自動車用電子部品の開発に携わっていた おり、社外取締役として当社の自動車安全部品事業における いただいております。また、取締役会および代表取締役の諮 員として、役員の指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観 スの拡充において積極的に関与していただいております。これ としての選任をお願いするものであります。	助言ならびに 問機関である 性強化および

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
	ぶる がっ かず よし 古 川 和 義 (1956年8月31日)	1980年 4 月 株式会社鴻池組入社 2018年10月 同社取締役専務執行役員 2020年10月 同社取締役副社長 2021年 2 月 同社専務執行役員 2023年 3 月 同社常任顧問 2024年 6 月 当社社外取締役(現任)	0株
9	古川和義氏は、株式会社 築業界に精通しており、 督を行っていただいてお 員会」の委員として、役 ト・ガバナンスの拡充に	た理由および期待される役割】 鴻池組において長年にわたり土木事業に携わっていたことか 社外取締役として当社の管路更生分野における助言ならびに ります。また、取締役会および代表取締役の諮問機関である 員の指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観性強化および おいて積極的に関与していただいております。これらの実績 任をお願いするものであります。	取締役会の監 「経営諮問委 コーポレー

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 3. 清水春生、岡田 靖、小川 尚および古川和義の4氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. 清水春生、岡田 靖、小川 尚および古川和義の4氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。

清水春生氏 6年、岡田 靖氏 4年、小川 尚氏 2年、古川和義氏 1年

- 5. 当社は、清水春生、岡田 靖、小川 尚および古川和義の4氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、清水春生、岡田 靖、小川 尚および古川和義の4氏の再任が承認された場合は各氏との当該契約を継続する予定であります。
- 6. 当社は、清水春生、小川 尚および古川和義の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。清水春生、小川 尚および古川和義の3氏の再任が承認された場合は、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
- 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(26頁をご参照)に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 【ご参考】本株主総会終結後の各役員のスキルマトリックス

第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合の各役員のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

地位	氏名	企業経営	法務 コンプライアンス	人事 労務	財務会計	製造 技術	ク゛ローハ゛ル
取締役	財津裕真	0	0	0			
取締役	永冨 薫					0	
取締役	伊藤和良	0				0	
取締役	小山昭則					0	0
取締役	安田繁二	0				0	
取締役 (社外)	清水春生	0					0
取締役 (社外)	岡田 靖					0	
取締役 (社外)	小川 尚	0				0	
取締役 (社外)	古川和義	0				0	
監査役	嘉根裕樹		0		0		
監査役 (社外)	大石賀美		0				0
監査役 (社外)	森川光洋		7050	0	0		

<sup>(</sup>注) 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2024年6月21日開催の第124回定時株主総会において補欠監査役に選任された森澤武雄氏の選任の効力は本総会の開始の時までとなりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名	略歴、当社における地位	所有する当
(生年月日)	(重要な兼職の状況)	社株式の数
th さわ たけ ま森 澤 武 雄 (1961年8月27日)	1989年 4 月 弁護士登録 協和綜合法律事務所入所 1995年 4 月 森澤武雄法律事務所開設(現任) 2024年 4 月 モロゾフ株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 森澤武雄法律事務所弁護士 モロゾフ株式会社社外取締役	O株

#### 【補欠の社外監査役候補者とした理由】

森澤武雄氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 森澤武雄氏は、社外監査役の要件を満たした補欠の社外監査役候補者であります。
  - 3. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
  - 4. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員とする予定であります。
  - 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(26頁をご参照)に記載のとおりであります。森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

### 事業報告

(2024年4月1日から) (2025年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における経営成績は以下のとおりです。売上高は過去最高の72,604百万円(前年度比4,214百万円の増収)となりました。損益面におきましても、営業利益、経常利益ともそれぞれ過去最高の4,618百万円(前年度比864百万円の増益)、4,213百万円(前年度比11百万円の増益)となりました。一方、当社の自動車安全部品事業において過去に製造した製品に対して、顧客が実施した保証延長対応に伴う費用負担見込額として、当連結会計年度において製品保証損失を990百万円、また機能製品事業(防災関連)において、製造過程で発生した品質不良に伴う製品保証損失、棚卸資産評価損、製品補償対策費を合計145百万円、それぞれ特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,758百万円(前年度比458百万円の減益)となりました。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申しあげます。

当社は、事業本部制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車安全部品事業」「機能製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

#### 自動車安全部品事業

当連結会計年度においては、一部で生産調整の影響がありましたが、円安効果と原材料価格の市況変動分および労務費上昇分の一部を売価に転嫁した結果、当事業の売上高は52,855百万円(前年度比2,816百万円の増収)となりました。

また、豊田合成株式会社との協業活動による生産性の向上および業務効率アップや経費削減の 自助努力と為替影響により、損益面は大幅に改善し、営業利益は3,379百万円(前年度比1,062 百万円の増益)となりました。今後も貿易関税、為替変動および原材料価格の上昇、生産変動な どのリスクはありますが、固定費削減、経費削減などの収益改善施策に引き続き取り組んでまい ります。

#### 機能製品事業

パルテム関連(管路更生事業)は、売上高10,928百万円(前年度比677百万円の増収)、営

業利益は1.737百万円(前年度比300百万円の減益)となりました。

下水道分野における繰越工事が多く、売上高は前年度を上回る水準となりましたが、原材料価格高騰や労務費上昇などのコストアップ、加えて将来の成長に向けた投資も増加し、収益率は低下しています。主力の下水道分野の受注確保とともに、その他分野における管路更生工法浸透のための活動を継続して進めてまいります。

防災関連は、売上高2,192百万円(前年度比282百万円の減収)、営業損失は19百万円(前年度比162百万円の減益)となりました。前年度は大口径ホースシステム関連の石油コンビナート向け大型案件納入があったこと、また品質問題が発生した消防用・消火栓用ホースの販売が低調に推移したことが前年度比減収減益の主要因ですが、一方で大口径ホース、排水ホース、防災関連資機材は受注も活発で堅調に推移しており、今後も安全・品質を最優先に活動を進めてまいります。

産業資材関連は、売上高6,603百万円(前年度比1,008百万円の増収)、営業利益は175百万円(前年度比172百万円の増益)となりました。全般的な市況回復傾向により、自動車産業や防火スクリーン用途の広巾織物の販売が堅調に推移しました。

当連結会計年度上期には、地盤改良商品の大型土木工事案件の施工・納入がありましたが、次年度も受注獲得を目指して土木工事案件やその他新市場への対応を精力的に進めてまいります。 また、市況回復が他分野と比べ遅れている陸上・海上輸送向け物流関連商品も、受注が好転しつつあり、新製品を上市するなど販売拡大の活動を進めてまいります。

#### その他

その他の事業の売上高は25百万円、営業利益は9百万円でした。

#### (事業区分別売上高)

事	業区	分	売	上	高	構	成	比	前	年	度	比
自動	車安全	部品		52,85	5 百万円		-	72.8 %			ļ	5.6 %
機	能 製	00		19,72	23		,	27.2			-	7.7
そ	の	他		2	25			0.0			△13	3.7
合		計		72,60	)4			100			(	6.2

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は2,068百万円であり、その主なものは機械設備などの 新設および更新であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行いませんでした。

#### (4) 対処すべき課題

2025年4月から始まる芦森グループ中期経営計画"Road to 150"においては「2030年に向けた足場固めと攻めの投資」を行ってまいります。2030年度の連結売上高900億円、連結営業利益60億円に向けて、向こう3年間で総額210億円の設備投資と研究開発投資を計画しています。

当面は投資が先行する計画ですが、従来以上の配当を安定的に行い、投資と株主還元のバランスの取れた経営を行ってまいります。

ESG戦略については、マテリアリティ(持続的な成長のための重要課題)を踏まえ、各施策を展開してまいります。環境に関しては、2050年のカーボンニュートラルに向け、省エネの取組みの深化、高経年設備の更新など各種施策を推進してまいります。

人材戦略については「アシモリ ルネサンス プログラム」を実行し、人材の育成と確保に注力 するとともに「人材がいきいきと活躍し、チームワークを発揮できる会社風土」を築いてまいります。

また、一層のガバナンス充実のために引き続き法令・ルール遵守の徹底を行うとともに、決算説明会の開催など投資家との対話、認知度の向上、情報開示の拡充をはかってまいります。

当社は繊維で培ったコア技術を活かして、社会課題を解決してまいります。その事業ごとの取組みについては以下のとおりです。

#### 自動車安全部品事業

当社が製造する自動車安全部品は、安全規制の強化もあり、今後も需要拡大が見込まれる一方で、さらなる安全性能の向上やコスト低減などのニーズが高まるものと予想されます。これらに対応するため、当社は豊田合成株式会社との協業をさらに深化させ、共同調達や設計仕様の統一および競争力の高い商品開発に継続して取り組むとともに、TPS(トヨタ流ものづくり)の定着により、さらなる生産性の向上と不具合品の撲滅および品質向上をはかります。貿易関税、為替や原材料市況の変動などの外部環境変化や生産変動に対して、耐性のある収益体質の構築が最重要課題の一つと認識しております。加えて、一部の海外グループ会社でのさらなる収益改善が必要であると認識しており、ガバナンスの強化とグローバルでの生産体制の最適化を着実に進めてまいります。

#### 機能製品事業

機能製品事業では、内閣官房による「国土強靭化基本計画」において進められている防災インフラ整備・ライフライン強靭化・地域防災力強化などにより、今後も需要の増加が見込まれています。「総合インフラ防災メーカー」としての地位確立に向けて以下の施策に取り組んでまいります。

パルテム関連は、主力の下水道分野の管路更生需要に対する生産性向上とシェアアップを目的とした次世代工法開発への投資、また上水道・農業用水分野において低環境負荷である管路更生工法の認知度向上と販売拡大を継続して進めます。

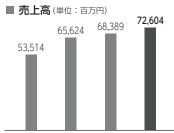
防災関連は、主力事業であるホースの製造・販売における品質面・収益面での安定化をはかります。また注力分野である大□径ホースシステム、防災関連資機材の販売拡大のために経営資源の投入を積極的に進めます。

産業資材関連は、物流の効率化などの諸課題に積極的に取り組むとともに、既存ビジネスの構造改革を進め、「地盤改良商品」「高機能繊維製品」を事業の新たな柱とすべく対応してまいります。また「地盤改良商品」については、新たな市場での販売拡大を進めてまいります。

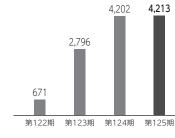
#### (5) 財産および損益の状況

	区分		第122期 (2022年3月期)	第123期 (2023年3月期)	第124期 (2024年3月期)	第125期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売	上	高 (百万円)	53,514	65,624	68,389	72,604
経	常利	益 (百万円)	671	2,796	4,202	4,213
親会当	社株主に帰属 期 純 利	する (百万円)	510	1,017	3,217	2,758
1 株	当たり当期純	利益 (円)	84.97	169.44	535.70	458.52
総	資	産 (百万円)	50,283	51,552	53,861	54,271
純	資	産 (百万円)	17,263	18,452	22,566	24,955
1 杉	き当たり純資.	産額 (円)	2,868.24	3,065.96	3,749.27	4,138.66

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により 算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式 数を控除して算出しております。



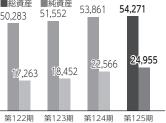




■ 経常利益(単位:百万円)











#### (6) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会	社	名	資本	金	当社の出資比率	主要な事業内容
芦森エンジ	ニアリングオ	朱式会社	50	百万円	100	土木工事の施工
オールセ	一フ株	式 会 社	35	百万円	100	物流機器の製造・販売 介護機器の輸入・製造・販売
芦森工業	山口株	式 会 社	50	百万円	100	自動車用シートベルト、エアバッグ等の製造
A S H I MORI (	(Thailand)	CO., L T D.	390	ョ万タイ バーツ	100	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
芦森科技	(無錫)有	限公司	81	百万 人民元	100	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
Ashimori I	ndia Priva	te LTD.	883	3万/小 ルピー	100	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI	KOREA C	O.,LTD.	5,000	ヨ万韓国 ウォン	100	らります。 自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
A S H I M O de MEXIC		5 1 11 7 1	620	百万炸汀ペソ	100	らります。 自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売

(注) 出資比率は、間接保有を含んでおります。

#### (7) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

当社グループは、自動車安全部品および機能製品などの製造・販売などに関する事業を行っております。

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

事	業	内	容	営 業 品 目
自安	重 全		車品	自動車用シートベルト、エアバッグ、ステアリングホイール、トノカバー、電動シェード、手動シェード、セパレーションネット等
機	能	製	08	パルテム主要工法(ホースライニング工法、パルテムSZ工法、パルテム・フローリング工法、パルテムHL工法)用材料、ユニライン、SZパイル 消防用ホース、消火栓用ホース、大口径ホース、産業土木用ホース、防災関連 資機材(ジェットエアーテント、ジェットシューター)、パルジェット、ブルーラインシステム等 合繊ロープ・ベルト、帆布・シリカスクリーン、物流省力化システム関連(エアーロールシステム、タイトナー等)、墜落阻止器具、パレスシート等

#### (8) 主要な営業所および工場(2025年3月31日現在)

当 社 本社・大阪工場(大阪府摂津市)

大阪支社(大阪市西区) 東京支社(東京都千代田区)

篠山工場(兵庫県丹波篠山市) 福井工場(福井県小浜市)

浜松工場(浜松市中央区)

芦森エンジニアリング株式会社 本店(東京都千代田区)

本社(大阪市西区)

芦森工業山口株式会社 本社(山口県山口市)

ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. 本社(タイ)

芦森科技(無錫)有限公司 本社(中国) Ashimori India Private LTD. 本社(インド)

ASIIIIIOII IIIUIA FIIVALE LTD. 本代(インド)

ASHIMORI KOREA CO.,LTD. 本社(韓国) ASHIMORI INDUSTRIA de

MEXICO. S.A. de C.V. 本社(メキシコ)

#### (9) 従業員の状況(2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数		前連結会計年度末比増減	
		2,3	358(1,039)	名	△84(90)	名

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前期	末比	」 増	減	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数
	4.	21(23	(		$\triangle$ 1	1 ( ) ( 1	2) 名			42	2.0 歳					15.	3 年

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### (10) **主要な借入先の状況**(2025年3月31日現在)

			借	入	<u> </u>	<b>先</b>				借入金残高
株	式	会	社 三	菱	U	F	J	銀	行	3,700 百万円
株	式	会	社	=	井	住	友	銀	行	1,350

#### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

22,000,000株

② 発行済株式の総数

6,056,939株

③ 株 主 数

5,156名

4 大 株 主

株 主 名	持株数	持株比率
豊 田 合 成 株 式 会 社	1,703 <sup>千株</sup>	28.29 %
芦森工業取引先持株会	394	6.55
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	215	3.58
MSIP CLIENT SECURITIES	212	3.53
芦森工業従業員持株会	164	2.73
三 協 株 式 会 社	112	1.86
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS – MARGIN (CASHPB)	105	1.76
棚橋都都	87	1.46
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	75	1.25
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	70	1.17

- (注) 持株比率は自己株式(35.984株)を控除して計算しております。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、社外取締役を除く取締役に対して、企業価値向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

	株	式	数	交	付	対	象	者	数
取締役(社外取締役を除く)		4,67	70 株					5	人
社外取締役			_					_	
監査役			_					_	

#### (2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(2025年3月31日現在)

地 位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	財津	裕真	
取 締 役 常務執行役員	槇 本	太司	機能製品事業本部長、大阪支社長
取 締 役 常務執行役員	永 冨	薫	自動車安全部品事業本部長
取 締 役 執 行 役 員	伊藤	和良	パルテム統括部長、東京支社長
取 締 役 執 行 役 員	小山	昭 則	自動車安全部品事業副本部長
取 締 役	清水	春生	SUMINOE株式会社社外取締役
取 締 役	岡 田	靖	豊田合成株式会社執行役員、SS事業本部副本部 長、欧州・アフリカ地域本部長
取 締 役	小川	尚	セントラルエンジニアリング株式会社社外取締役
取 締 役	古川	和 義	
常勤監査役	嘉根	裕樹	
監 査 役	大 石	賀美	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締 役(監査等委員)、プログレ法律特許事務所弁護士
監 査 役	森川	光 洋	

- (注) 1. 取締役 清水春生、岡田 靖、小川 尚および古川和義の4氏は、社外取締役であります。なお 当社は清水春生、小川 尚および古川和義の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員と して指定し、同取引所に届け出ております。
  - 2. 監査役 大石賀美および森川光洋の両氏は、社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 3. 前記の取締役につき、2025年4月1日付にて以下のとおり異動がありました。

地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 執 行 役 員	小 山 昭 則	技術統括本部長

#### ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

	氏 名			退任日	退任事由	退任時の地位・担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況
就鳥	根	成	行	2024年6月21日	任期満了	代表取締役 取締役社長 社長執行役員
鳥	Ш	秀	_	2024年6月21日	任期満了	取締役 常務執行役員 管理統括本部長
関	倒	英	明	2024年6月21日	任期満了	社外取締役
櫻	木	34	行	2024年6月21日	任期満了	常勤監査役

#### ③ 取締役および監査役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の 決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認してお り、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社における取締役の報酬等の決定に関する基本方針は次のとおりとする。

- ・経営成績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- ・経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準および経営内容、従業員 給与とのバランスを勘案した水準であること。
- ・役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度の範囲内で支給すること。

#### 2. 報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、月次固定報酬としての「基本報酬」および「業績連動型報酬」で構成し、より経営成績向上意欲および士気を高める報酬体系とする。

業績連動型報酬は、金銭で支払う「賞与」と、中長期的な経営成績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした「株式報酬」(以下、「自社株報酬」

という。) で構成する。

また、各報酬の構成比率については、中長期の業績目標と経営環境を勘案して、基本報酬65%・賞与30%・自社株報酬5%程度となるように設計する。

なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

3. 取締役の個人別の報酬の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会で決議された「役員報酬規定」にもとづき算出 し、経営諮問委員会にて審議し、取締役会より委任を受けた代表取締役が支給額を決定す る。

#### (1) 基本報酬

役職位ごとの業務執行内容に対する相当額を毎月定額で支給する。

#### (2) 業績連動型報酬

- ・総支給額は年150百万円を上限とする。
- ・個別支給額は、職位に応じて定められた「基準支給額」に当該対象年度連結営業利益 (当該「業績連動型報酬」は含まない。)の500百万円以上から4,000百万円以上の 区分に応じて25%から200%までの支給率を乗じた額からセグメントROICを指標と した業績評価および当該対象年度の予算達成率等を加減算した額とする。
- ・当該対象年度において連結経常損失または連結親会社株主に帰属する当期純損失の場合は支給しない。
- ・各対象取締役への具体的な支給内容については、役位、職責および株価等を踏まえて、一定の時期に決定する。
- ・「自社株報酬」については、譲渡制限付株式報酬とし、その総数は年20,000株、譲渡制限付株式報酬の付与のために支給される報酬総額は年18百万円を上限とする。
- ・個別支給額に含まれる自社株報酬の額は、当該対象年度連結営業利益(当該「業績連動型報酬」は含まない。)の1,250百万円以上から2,250百万円以上の区分に応じて1百万円から3百万円までの額とし、付与される株式の個数は取締役会の決議により定める。
- ・賞与は、個別支給額より自社株報酬額を除いた金額を支給する。

#### 口. 当事業年度に係る報酬等の総額

	$\triangle$	却 W 车 小 炒 陌	報酬等	報酬等の種類別の総額						
X	分	報酬等の総額	基本報酬	業績連動型報酬等	非金銭報酬等	対象となる役員の員数				
取 (うち社外		188百万円 (14)	129百万円 (14)	47百万円 (一)	11百万円 (一)	12名 (5)				
監 査 (うち社外		25 (8)	25 (8)	_ (-)	_ (-)	4 (2)				
合 (うち社会	 計 外役員)	213 (22)	154 (22)	47 (-)	11 (-)	16 (7)				

- (注) 1. 報酬等の総額には、2024年6月21日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、社外取締役1名および監査役1名を含んでおります。
  - 2. 当社は、業績連動型報酬として取締役に対して賞与を支給しております。当該業績連動型報酬においては、当社の事業特性などを踏まえ、セグメントROICおよび連結営業利益を指標としています。なお、当連結会計年度の連結営業利益につきましては、4,618百万円となっております。
  - 3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件などは「イ、役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
  - 4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第107回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。また上記の報酬枠の範囲内で、2024年6月21日開催の第124回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額18百万円かつ20,000株を1年間の上限として当社普通株式を割り当てることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名であります。
  - 5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第107回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
  - 6. 取締役会は、代表取締役 財津裕真氏に対し、社外取締役を除く各取締役の報酬のうち業績連動型報酬について各取締役の担当部門の業績などを踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績などを勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問委員会がその妥当性などについて確認しております。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員および当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には填補の対象としないこととしております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役 岡田 靖氏は、豊田合成株式会社の執行役員を兼務しております。なお、豊田 合成株式会社は当社株式を1,703千株保有する大株主であります。当社と同社との重要 な営業上の取引はありません。
  - ・監査役 大石賀美氏は、プログレ法律特許事務所の弁護士を兼務しております。当社と 兼職先との間には特別な関係はありません。
- 口. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役 清水春生氏は、SUMINOE株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と 兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役 小川 尚氏は、セントラルエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役 大石賀美氏は、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの社外取締役(監査等 委員)を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

		-1210			7020	1770	
世	3	位	l l	王	名	,	主 な 活 動 状 況 お よ び 期待される役割に関して行った職務の概要
取	締	役	清	水	春	生	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員長としても活動しております。
取	締	役	岡	⊞		靖	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しております。社外取締役として取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取	締	役	小	JII		尚	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員としても活動しております。
取	締	役	古	JII	和	義	2024年6月21日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、特に土木・建築業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員としても活動しております。
監	查	役	大	石	賀	美	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席、また 監査役会12回の全てに出席しております。取締役会におい ては、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の 妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行ってお ります。監査役会におきましても適宜、必要な発言を行って おります。
監	査	役	杰林	ЛП	光	洋	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席、また 監査役会12回の全てに出席しております。取締役会および 監査役会においては、適宜、必要な発言を行っているほか、 取締役社長との面談や社外取締役との情報交換会にも出席し ております。

#### 二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (3) 会計監査人の状況

① 名 称

ひびき監査法人

#### ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		32	百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額		32	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく 監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係 る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの相当性など必要な検証を行ったうえで、当該期の会計監査人の報酬等の額について同意判断をしております。
  - 3. 当社の重要な海外子会社のうち、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.については、PKFのメンバーファームの監査を受けており、これらに対する報酬等の額は5百万円です。

なお、当社の重要な子会社のうち、ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.、芦森科技(無錫)有限公司、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO.,LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査[会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。]を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部) 流動負債	百万円 <b>22,598</b>
流動資産	35,226	<b>流 期 見 頂</b>	6,380
現金及び預金	6,307	電子記録債務	3,708
受 取 手 形	466	短 期 借 入 金	4,098
売 掛 金	11,616	1年内返済予定の長期借入金	2,986
契約 資産	1,445	リース 債 務     未 払 金	18 1,405
電子記録債権	1,601	未払法人税等	835
商品及び製品	2,593	未 払 消 費 税 等	267
仕 掛 品	1,468	契 約 負 債	259
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,418	賞 与 引 当 金 役 員 賞 与 引 当 金	576 52
そ の 他	1,327	後 員 賞 与 引 当 金 製 品 保 証 引 当 金	675
貸 倒 引 当 金	△18	その他の引当金	51
固定資産	19,044	そ の 他	1,281
有形固定資産	15,358	<b>固定負債</b> 長期借入金	<b>6,717</b> 4,237
建物及び構築物	5,057	長期借入金 リース債務	4,237
機械装置及び運搬具	3,000	退職給付に係る負債	1,946
工具器具備品	1,324	製品保証引当金	364
土地地	5,655	資産除去債務     その他	29 84
リース資産	76	その     の       負債の     の	29,315
建設仮勘定	244	(純資産の部)	23,313
無形固定資産	722	株。主資本。	22,963
	272	資 本 金	8,388 1,632
その他	450	資本剰余金 利益剰余金	13,046
		自己株式	△104
	2,964	その他の包括利益累計額	1,955
投資有価証券	1,447	その他有価証券評価差額金	357
繰延税金資産	640	為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額	1,262 335
退職給付に係る資産	638	新株 予約 権	13
そ の 他	252	非 支 配 株 主 持 分	23
貸 倒 引 当 金	△13	純資産の部合計	24,955
資産の部合計	54,271	負債及び純資産の部合計	54,271

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から) (2025年3月31日まで)

		科				金	額
							百万円
売		上		高			72,604
売		上	原	価			60,444
	売	上		利	益		12,159
販	売	費及び一	般管理	費			7,541
	営	業	利		益		4,618
営		業外	収	益			
	受	取利息		配当	金	81	
	そ		の		他	277	359
営		業外	費	用			
	支	払	利		息	154	
	為	替	差		損	431	
	そ		0		他	178	764
	経	常	利		益		4,213
特		別	利 //	益	.,		
	投	資 有 価		売却	益	74	
	古	定資	産売	却	益	225	22.4
4.+	製		引当金	戻 入	額	33	334
特	<b>#</b> 11	別	損	失	4-	004	
	製	品保		損	失	994	
	棚	卸資	産評	価	損	105	1 125
١,	製	品補	償 対	策	費	34	1,135
	脱 氢 + 」		前当期	純利	益	1 221	3,412
	去 人 去		民税及で 等調	ず 事 業 整	税	1,321 △667	654
	左 <b>当</b>	人 税 <b>期</b>		金 利	額 <b>益</b>	△007	2,757
		配株主に帰					2,/5/
1		社株主に帰					
	戏 五	江休土に帰	高 9 る 日	规 化 化	ш		2,758

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## **貸借対照表** (2025年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	20,034	流動負債	20,007
現金及び預金	904	買 掛 金	4,381
受取 手形	41	電子記録債務	3,386
売掛金	9,541	短期借入金	6,350
電子記録債権	916	1年内返済予定の長期借入金	2,666
商品及び製品	1,039	リース債務	11
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	1,437	未 払 金	772
	4,175	未 払 費 用	259
	4,175	未払法人税等	451
	85	預り 分金	36
		賞 与 引 当 金	425
短期貸付金	60	役員賞与引当金	51
1年内回収予定の長期貸付金	1,087	設備関係電子記録債務	350
未 収 入 金	673	製品保証引当金	661
その他	22	契 約 負 債	27
貸 倒 引 金	△1	_ そ 他	173
固定資産	21,463	固定。負債	5,651
有形固定資産	8,868	長期借入金	3,904
建物	1,773	リース債務	31
構築物物	241	退職給付引当金	1,310
機械及び装置	1,295	資 産 除 去 債 務 製 品 保 証 引 当 金	29 364
車両運搬具	21		9
工具器具備品	794	負債の部合計	25,658
土 地 リース資産	4,511	(純資産の部)	23,030
	39	株主資本	15,479
建設仮勘定	190	資 本 金	8,388
無形固定資産	263	資本剰余金	1,631
ソフトウェア そ の 他	23 239	資本準備金	1,631
·- I		利 益 剰 余 金	5,563
投資その他の資産	12,332	利益準備金	222
投資有価証券	927	その他利益剰余金	5,341
関係会社株式	8,889	繰越利益剰余金	5,341
長期貸付金	1,388	自己株式	△104
前払年金費用	311	評価・換算差額等	346
繰延税金資産	743	その他有価証券評価差額金	346
その他	85	新株 予約権	13
貸 倒 引 当 金	△13	純資産の部合計	15,839
資産の部合計	41,497	負債及び純資産の部合計	41,497

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (2024年4月1日から) 2025年3月31日まで)

		科				金	額
				_		_	百万円
売		上		高			44,282
一売		上	原	価			38,530
	売	上	総	FI]	益		5,752
販		費及び一		費			3,632
	営	業	利		益		2,120
営		業外	収	益			
	受	取利息	及び置	配当	金	997	
	そ		$\mathcal{O}$		他	250	1,247
営		業外	費	用			
	支	払	利		息	74	
	為	替	差		損	144	
	そ		$\mathcal{O}$		他	115	335
	経	常	利		益		3,032
特		別	利	益			
	投	資 有 価	証券	売 却	益	74	
	製	品 保 証	引 当 金	戻 入	額	33	108
特		別	損	失			
	製	品 保		損	失	994	
	棚	卸資	産 評	価	損	105	
	製	品補	償 対	策	費	34	1,135
	税	引 前 当	新 期 純	利	益		2,005
		人 税 、 住」		事業	税	590	
	法	人 税	等 調	整	額	△671	△80
	当	期	純 禾	ij	益		2,086

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

芦森工業株式会社 取締役会御中

## 2020 | 0,3.2

2025年5月12日

## ひびき監査法人 大阪事務所

代表社員公認会計士 藤田貴大

代表社員公認会計士 ト部陽士業務執行社員公認会計士 ト部陽士

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芦森工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基 礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性 が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査 報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算 書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められ ている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況 により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

芦森工業株式会社 取締役会御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員公認会計士 藤田貴大

代表社員公認会計士 卜部陽士業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芦森工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基 礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制 を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査役会の監査報告書 謄本

#### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第125期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
  - (1) 監査役会は、第125期監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人(ひびき監査法人)からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の 環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・大阪工場および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会で定期的に報告を受けるとともに、常勤監査役が子会社の取締役、使用人から直接その職務の執行状況や事業報告を受け、情報収集を図りました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監視および検証を行うため取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人ひびき監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人ひびき監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

芦森工業株式会社 監査役会

常勤監査役 嘉 根 裕 樹 印

監査役大石賀美印

監 査 役 森 川 光 洋 印

(注) 監査役 大石賀美および監査役 森川光洋は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める 社外監査役であります。

以上

### 株主総会会場ご案内図



大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号

交 通 JR京都線 岸辺駅 北口より徒歩約15分 阪急京都線 正雀駅 西口より徒歩約22分

※ 当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

